

議案第12号

工事請負契約（国道178号（岩美道路）橋梁上部工事（浦富高架橋）（3工区）（補助））の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和2年9月11日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 工 事 名 国道178号（岩美道路）橋梁上部工事（浦富高架橋）（3工区）（補助）
- 2 工 事 場 所 岩美郡岩美町大字牧谷から岩美郡岩美町大字浦富まで
- 3 契約の相手方 国道178号（岩美道路）橋梁上部工事（浦富高架橋）（3工区）（補助）オリエンタル白石・藤原組特定建設工事共同企業体
代表者 鳥取市富安一丁目173番地
オリエンタル白石株式会社鳥取営業所
所長 横 野 秀 夫
鳥取市千代水一丁目17番地
株式会社藤原組
取締役社長 藤 原 正
- 4 契約金額 574,750,000円
- 5 工事費の減によ 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認

る減額 められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額する
ものとする。

6 工事完成期限 令和4年4月28日

7 契約締結の方法 技術提案評価型総合評価競争入札